

技能実習生受入れの仕組み（監理団体型）

送出機関と監理団体を通じての技能実習生受入れ

送出機関は、技能実習に係る求職の申込みを適切に本邦の監理団体に取り次ぎ、監理団体は、その責任と監理の下で技能実習生を受入れ、実習実施機関である各企業において技能実習が適正に実施されているかの確認と指導を行います。

